

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月16日
【会社名】	株式会社ヘリオス
【英訳名】	HEALIOS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 鍵本 忠尚
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03-5777-8308
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03-5777-8308
【事務連絡者氏名】	執行役CFO リチャード・キンケイド
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債
【届出の対象とした募集金額】	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債 その他の者に対する割当 4,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年7月16日付で臨時報告書の訂正報告書を提出したことに伴い、2019年7月10日に提出した有価証券届出書及び2019年7月11日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 参照情報 第1 参照書類」に訂正すべき事項が生じ、また、添付書類である定款の添付漏れがありましたので、これらを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第三部 参照情報
- 第1 参照書類
- 第2 参照書類の補完情報
(添付書類の追加)
- 定款

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。また、定款を添付書類として追加しています。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

<訂正前>

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第8期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第1四半期（自2019年1月1日 至2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年3月28日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月21日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2019年7月10日に関東財務局長に提出

6【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2019年7月11日に関東財務局長に提出

<訂正後>

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第8期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第1四半期（自2019年1月1日 至2019年3月31日）2019年5月14日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年3月28日に関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月21日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年7月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2019年7月10日に関東財務局長に提出

6【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2019年7月11日に関東財務局長に提出

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2019年7月16日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

<訂正前>

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本届出書の訂正届出書提出日（2019年7月11日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書の訂正届出書提出日（2019年7月11日）現在において変更の必要はないと判断しております。

<訂正後>

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本届出書の訂正届出書提出日（2019年7月16日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書の訂正届出書提出日（2019年7月16日）現在において変更の必要はないと判断しております。